



# 中小企業 ミャンマーマッチングミッション

(2014年10月2日(木)、10月3日(金) 2日間)

## ツアー参加者募集のご案内

後援：経済産業省、中小企業庁、(独)中小企業基盤整備機構、日本商工会議所

詳細はコチラ ⇒ <https://reg.lapita.jp/public/seminar/view/49>

日本ミャンマー協会（渡邊秀央会長）はミャンマー商工会議所（ウィン・アウン会頭）と共催で、10月2日（木）、3日（金）の両日ヤンゴンにおいて中小企業の皆様を対象にビジネスマッチングを企画いたしました。この企画は昨年に続き第2回目となりますが、今年もミャンマー商工会議所の全面的なご協力のもと出来るだけ多くのポテンシャルのあるミャンマー企業をご紹介して皆様のパートナー選びのお役に立てればと考えております。今回は第2日目に注目を集めている「ティラワ工業団地」、およびヤンゴン市内の工場視察を予定しています。ミャンマー進出を検討されている企業の皆様、あるいは同市場への進出に際し、様々なレベルでの現地側パートナーをお探しの企業の皆様におかれましてはご参加いただけるよう、ご検討の程、宜しく願いいたします。

ミッション企画：一般社団法人 日本ミャンマー協会

### 募 集 要 項

名 称	中小企業 ビジネスマッチングビジネスミッション
旅 行 期 間	① 現地集合解散コース 2014年10月2日（木）～10月3日（金）【2日間】 ② 日本発着コース 2014年10月1日（水）～10月4日（土）【4日間】
旅 行 日 程	別紙、日程表どおり
募 集 対 象	ミャンマーへの進出を検討している企業
募 集 人 員	30名様（最少催行人員15名様）*定員に達し次第、締め切りさせていただきます
添 乗 員	1名 成田空港より同行いたします。
食 事 条 件	朝2回、昼2回、夕2回（現地集合解散コース）、朝食2回、昼食2回、夕食3回（日本発着コース）
旅 行 代 金	<b>現地集合解散コース(大人お一人様) 138,000円 日本発着コース(大人お一人様) 245,000円</b> 利用航空会社(日本発着コース)-全日空、宿泊ホテル-スレジャングリ-ラ、チャリウム、パークロイヤル、セドナ、グリーンヒルホテルのいずれか（シングルルーム1名1室利用）
申 込 み 締 切 日	<u>2014年8月29日（金）</u> *定員に達し次第、締め切りさせていただきます
申 込 み 方 法	別紙参加申込書をご記入の上、JTBコーポレートセールス 本社営業部 第五事業部までFAXにてお申し込み下さい。 (着信確認をお願いいたします)。弊社より参加申込金50,000円（旅行代金の一部として取扱います）のご請求書をお送り致します。また旅行代金の残金は、2014年9月19日（金）までにお振込下さい。

ビジネスマッチング(企画・内容)に関するお問い合わせ先

旅行に関するお問い合わせ先

#### 一般社団法人 日本ミャンマー協会

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町3-6-2 小津本館ビル7F  
TEL: 03-5652-7100 / FAX: 03-3662-0299  
E-mail: [jma@japanmyanmar.or.jp](mailto:jma@japanmyanmar.or.jp)  
神野・石原・小松

#### 株式会社JTBコーポレートセールス

#### 本社営業部 第五事業部

〒163-1066 東京都新宿区西新宿3-7-1 新宿パークタワー27階  
TEL: 03-5909-8119 / FAX: 03-5909-8241  
E-Mail: [m\\_takahashi339@bwt.jtb.jp](mailto:m_takahashi339@bwt.jtb.jp)  
営業第3課 高橋・土井・大塚

ホームページ: <http://www.japanmyanmar.or.jp/>

## 旅行条件のご案内(抜粋)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

### ●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTBコーポレートセールス(東京都新宿区西新宿3-7-1 観光庁長官登録旅行業第1767号。以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

### ●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1)当社所定の申込書に所定の事項を記入し、下記の申込金を添えてお申し込みください。申込金は、旅行代金お支払の際差し引かせていただきます。
- (2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3)旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4)お申込金(おひとり) 50,000円

### ●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって21日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

### ●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

○通信契約による旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾する旨を電話又は郵便で通知する場合には、当社がその通知を発した時に成立し、当社がe-mail等の電子承諾通知による方法により通知する場合は、その通知がお客様に到達した時に成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。

○「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻しをすることをいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日(解約の申出が旅行代金のカード利用日以降の場合は、申し出翌日から7日間以内をカード利用日として払い戻します)」となります。

○与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、上記の取消料と同額の違約料を申し受けれます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

### ●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けれます。

契約解除の日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日～当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

※お取消しの際は、FAXまたはe-mailにてキャンセルのご連絡をお願いいたします。

### ●旅行代金に含まれるもの

1. 旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(2泊[1名様1室利用])
2. 旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金(朝食2回、昼食2回、夕食2回(機内食は除く)①現地集合・解散(朝食2回、昼食2回、夕食3回(機内食は除く)②日本発着)
3. 現地移動費用(専用バス、ガイド代)
4. 添乗員の同行費用(成田空港から1名同行いたします)
5. ビジネスマッチング参加代金
6. 旅行日程に明示した航空運賃(エコノミークラス)、成田国際空港施設使用料、旅客保安サービス料、空港税等、燃油サーチャージ(航空便利用コース)

※これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

### ●旅行代金に含まれないもの

- 前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。
1. ミャンマー観光査証代 3,000円 取得代行料金 10,800円
  2. 超過手荷物料金
  3. クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金
  4. 渡航手続取扱料金(4,320円)
  5. オプションツアー料金
  6. 日本国内におけるご自宅から発着空港等集合・解散時点までの交通費・宿泊費
  7. 任意の海外旅行保険料

### ●旅券・査証について

日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問い合わせください。

○旅券(パスポート): この旅行には、ミャンマー入国時に6か月以上の有効期限が残っている旅券が必要です。(2015年4月1日まで)

○査証(ビザ): この旅行には、ミャンマーの査証が必要です。

### ●保健衛生について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ: <http://www.forth.go.jp/> でご確認ください。

### ●海外危険情報について

渡航先(国又は地域)によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に販売店より「海外危険情報に関する書面」をお渡しいたします。また、「外務省海外安全ページ: <http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>」でもご確認ください。

### ●海外旅行保険への加入について

海外において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については、販売店の係員にお問合せください。

### ●個人情報の取扱について

(1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます。ほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲、及び企画する視察ツアー、その他情報提供で利用させていただきます。

(2)当社は、旅行先でのお客様の、買物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これら個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく下記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

●旅行条件・旅行代金の基準この旅行条件は2014年7月22日を基準としています。また、旅行代金は2014年7月22日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています



旅行企画・実施  
(株)JTBコーポレートセールス  
観光庁長官登録旅行業第1767号  
日本旅行業協会正会員 〒163-1066  
東京都新宿区西新宿3-7-1



ボンド保証会員  
観光庁長官登録旅行業協会



旅行業公正取引  
協議会会員

株式会社JTBコーポレートセールス

本社営業部 第五事業部 営業三課

〒163-1066 東京都新宿区西新宿3-7-1

新宿パークタワー 27階

総合旅行業務取扱管理者 阿部 一晴

TEL: 03-5909-8119 / FAX: 03-5909-8241

E-Mail: [m\\_takahashi339@bwt.jtb.jp](mailto:m_takahashi339@bwt.jtb.jp)

土井、高橋、大塚